

## 経営会議の内容

件名	(仮称)大和市小規模水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例の制定について
所管部	環境農政部
日時・場所	平成24年 7月24日(火) 11:20~12:00 政策会議室
出席者	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、教育部長、議会事務局長、生活環境保全課長
提出理由	(仮称)大和市小規模水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例を制定するにあたり、その内容について了承を得るため
会議経過	<b>【主な意見等】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・権限移譲に伴い、年間どのくらいの申請件数が生じるのか。また、事務はどのくらい増えるのか。 (所管部) 新規申請は、年間4~8件と推測している。また、既に設置されている施設約900件の維持管理に関する事務も受ける予定である。</li><li>・条例の周知方法は、どのように考えているのか。 (所管部) 来年2月、権限移譲に伴い、神奈川県が各水道等設置者に対して、市へ事務が移譲される旨の文章を送付すると聞いている。本市においても、広報やまよやホームページに掲載する予定である。</li><li>・罰則について、他市と差異はあるのか。 (所管部) 条例制定を予定している14市とも、情報交換をしている中において、罰則の適用範囲は同等となる見込みである。</li></ul>
会議結果	案のとおり、進めていく。